

模擬裁判体験会 法曹との座談会

開催 報告



菊池裁判官



奥山裁判官

福島地方裁判所では、中高生の皆さんに裁判手続や裁判員制度について理解を深めていただくことを目的として、7月3日に本行事を開催いたしました。

当日は、裁判官のほか、検察官・弁護士にもお越しいただき、中高生の皆さんと一緒に模擬裁判に取り組むとともに、座談会に参加していただきました。

当日のプログラムは以下のとおりです。

- ① 刑事裁判・裁判員制度についての説明
- ② 模擬裁判の配役決め・練習
- ③ 模擬裁判の実演
- ④ 振り返り
- ⑤ 座談会



小河検察官



模擬裁判の様子

異議あり!



北目弁護士



座談会の様子



模擬裁判では、専門用語が含まれるシナリオを使用しましたが、皆さん見事に法曹を演じており、緊張感のある模擬裁判が実施されました。北目弁護士がアドリブで「異議あり!」と発言し、誘導尋問を指摘した場面は、参加者の皆さんの印象に残ったのではないのでしょうか。

座談会では、法曹を目指した理由・時期や、法曹になるための勉強量、法曹の仕事をしていて楽しい時と辛いときなどについて質問がされ、裁判官・検察官・弁護士が、自身の経験に基づいて回答したり、学生の皆さんの将来に向けたアドバイスをしていました。中には、「AI・人工知能の普及は、法曹の仕事や裁判にどのような影響を及ぼすと思いますか。」という鋭い質問がされるなど、参加した皆さんの意識の高さを感じられました。

参加した皆さんからは、勉強になった・参考になった・緊張したが普段立つことのできないような場所に立てて良かった・自分が興味ある仕事についている方から実際に話を聞くことができている機会になった・職業及び進路選択の参考になった、などの感想が寄せられました。